

委託番号	6 6 1 1
契約形態	業務委託

仕 様 書

1. 委託名

道路清掃業務委託（東部）

2. 趣旨

この仕様書は、埼玉県土木工事仕様書に定めるもののほか道路清掃業務委託の実施について必要な事項を定める。

3. 委託業務の内容

本業務の内容は、次のとおりである。

- (1) 本業務委託は、道路の路面清掃である。
- (2) 車道部は路面清掃車による清掃作業、歩道部は人力による清掃作業を標準とする。
- (3) 清掃によって収集された塵芥は、受注者の責任による分別処分とする。
- (4) 本業務委託の作業時間は、原則として午後9時から午前5時までとする。

4. 委託の期間

委託の期間は、令和6年4月1日（2024年）から令和7年（2025年）3月31日までとし、作業回数については、別紙「道路清掃集計表」によるものとする。

5. 作業場所及び作業区間

委託業務は、発注者が指示する場所及び区間について実施するものとする。ただし、現場の状況等により、作業の必要がない場合、また、指定された区間に接して作業の必要があると判断される場合には発注者に報告し、その指示を受けなければならない。

6. 委託料の支払

本業務委託の支払は、委託業務の半分の回数が終了した上半期及び完了時の下半期の2回払いとする。

7. 危険箇所等の報告

委託業務の実施に当たり、危険箇所等（構造物の機能上支障となっているものや支障となるおそれがある破損箇所等）を発見したときは、速やかに発注者に報告するものとする。また作業中、第三者からの意見や苦情等は、直ちに発注者に報告しなければならない。

8. 提出書類

受注者は速やかに次の書類を提出しなければならない。

(1) 契約時

- ① 着手届
- ② 現場責任者届、経歴書
- ③ 主任技術者届、経歴書
- ④ 委託工程表
- ⑤ その他必要な書類

(2) 業務完了1回ごと

- ① 業務完了報告書
- ② 実施工程表
- ③ 作業写真
- ④ その他必要な書類

(3) 業務完了時

- ① 委託業務完了通知書

9. 安全管理

委託業務の実施に当たっては、次の事項に留意し、安全管理に特に注意するものとする。

- (1) 作業中は、一般通行及び歩行者等の通行の支障とならないよう、十分注意するものとし、危険防止のため必要な安全施設を設置するものとする。
- (2) 作業中事故が発生した場合には、直ちに発注者に報告し、指示を受けなければならない。

10. 法令の遵守

受注者は業務の履行に当たり、関係法令を遵守しなければならない。

1 1. 環境対策

- (1) 草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。
- (2) 本契約の履行にあたり自動車等を使用する場合は、「埼玉県生活環境保全条例」他、通過地の自治体条例が規定するディーゼル車規制に適合する自動車等を利用すること。

また、適合確認のための自動車検査証（車検証）等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

- (3) 契約の履行にあたり自動車等を駐・停車する場合は、「埼玉県生活環境保全条例（平成13年条例第57号）」に規定するアイドリングストップを遵守すること。

1 2. 不当要求行為に係る通報義務

草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成19年条例第16号）第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成8年告示第155号）第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
- (2) 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し不当要求行為の排除対策を講じること。

1 3. その他の事項

- (1) この仕様書に定めがない事項については、発注者、受注者協議の上、これを決定するものとする。
- (2) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- (3) 草加駅東口については、草加駅東口駅前広場整備工事（Ⅲ期工事）が予定されていることから、詳細について担当から指示を受けること。

1 4. 問合せ先

- ① 仕様書の記載内容に関すること（契約締結前）
草加市役所 契約課
電話048（922）1129（直通）
- ② 契約締結後の問合せ先

草加市役所 維持補修課補修係
電話048(922)2412(直通)

令和 5 年度 委 託 仕 様 書

			課長	課長補佐	係長	照査	設計者												
委 託 名	道路清掃業務委託(東部)																		
履 行 場 所	市内全域																		
路 河 川 名 称																			
事 業 名																			
委 託 大 要	<p>道路清掃業務委託(東部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>単位</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路面清掃作業(A)</td> <td>回</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>路面清掃作業(B)</td> <td>回</td> <td>12.0</td> </tr> <tr> <td>路面清掃作業(C)</td> <td>回</td> <td>12.0</td> </tr> </tbody> </table>							工種	単位	数量	路面清掃作業(A)	回	3.0	路面清掃作業(B)	回	12.0	路面清掃作業(C)	回	12.0
工種	単位	数量																	
路面清掃作業(A)	回	3.0																	
路面清掃作業(B)	回	12.0																	
路面清掃作業(C)	回	12.0																	

変更理由					
備考					
地区	県南(越谷県土整備)	労務費補正	1.00	機械経費(賃料)補正	1.00
単価適用年月	令和05年10月01日付 公共				
工期	当初	自	令和 6年 4月 1日	至	令和 7年 3月 31日
		日数			
	変更			至	
経費適用年月	公共 令和05年度				
主たる工種	道路維持工事				
施工地域	大都市(2)				
設計			当初金額	変更金額	
	委託価格				
	消費税相当額				
	合計				
請負	委託価格				
	消費税相当額				
	合計				
	請負増減額				
週休2日区分	採用しない				

本委託費内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号 基準
道路維持工事	1	式			
道路清掃工	1	式			
路面清掃工	1	式			
路面清掃工	1	式			明 1 号
直接工事費計					
共通仮設費計	1	式			
共通仮設費(率化)	1	式			
共通仮設費率分	1	式			
純工事費	1	式			
現場管理費	1	式			
工事原価	1	式			
一般管理費等	1	式			
工事価格	1	式			
消費税等相当額	1	式			

道路清掃業務委託(東部)

第 1 号 単価表		路面清掃作業 フラシ式 フロントリフトダンプ 2.2m3級				100 km 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準	
土木一般世話役		人				
普通作業員		人				
路面清掃車運転 フラシ式フロントリフトダンプ 2.2m3級		時間				
散水車運転 タンク容量1800 l		時間				
諸 雑 費 (率+丸め)		%				
計						
単位当たり						

道路清掃業務委託(東部)

第 4 号 特殊単価表

路面清掃作業 フラシ式 フロントリフトダンプ 2.2m3級

100 km 当り

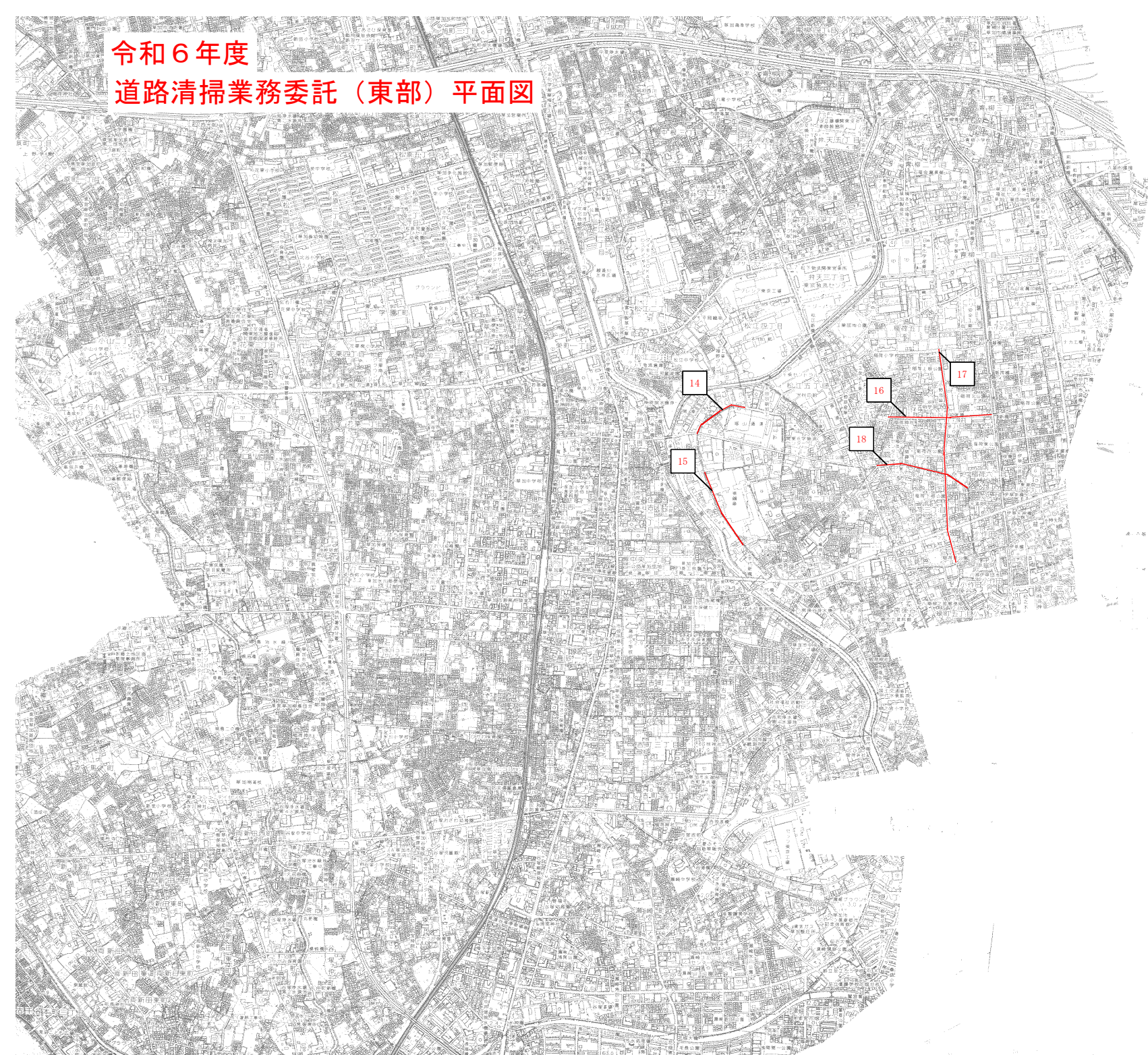
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準
土木一般世話役		人			
普通作業員		人			
路面清掃車運転 フラシ式フロントリフトダンプ 2.2m3級		時間			
散水車運転 タンク容量1800 l		時間			
諸 雑 費 (率+丸め)		%			
計					
単位当たり					

令和6年度 道路清掃業務委託（東部）平面図

越谷市



令和6年度
道路清掃業務委託（東部）平面図



令和6年度 道路清掃業務委託（東部）平面図

口市

